

草加市教育委員会会議録

平成 2 5 年第 3 回定例会

平成 2 5 年 第 3 回 草 加 市 教 育 委 員 会 定 例 会

平成 2 5 年 3 月 2 1 日（木）午後 2 時 4 5 分から

草加市役所本庁舎西棟教育委員会会議室（4 階）

○ 議 題

- | | |
|----------|--|
| 第 9 号議案 | 草加市子ども教育連携推進基本方針・行動計画を定めることについて |
| 第 10 号議案 | 草加市幼稚園・保育園・小学校連絡協議会設置要綱の一部を改正する要綱の制定について |
| 第 11 号議案 | そうか市民大学実施要綱の制定について |
| 第 12 号議案 | 平成 25 年度公民館事業計画を定めることについて |
| 第 13 号議案 | 平成 25 年度歴史民俗資料館事業計画を定めることについて |
| 第 14 号議案 | 平成 25 年度中央図書館事業計画を定めることについて |
| 第 15 号議案 | 児童クラブの整備に係る学校教育施設の使用について |
| 第 16 号議案 | 草加市子ども教育連携推進委員会委員の委嘱について |
| 第 17 号議案 | 草加市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について |
| 第 18 号議案 | 平成 25 年 4 月 1 日付け職員の人事異動について |
| 第 19 号議案 | 県費負担教職員の職員事故に係る指揮監督者への指導措置について |
| 第 6 号報告 | 平成 24 年度学校評価の報告について |
| 第 7 号報告 | 草加市障害児就学支援委員会の答申に係る報告について |
| 第 8 号報告 | 平成 25 年度当初県費負担教職員の一般教職員人事異動の専決処理の報告について |
| 第 9 号報告 | 平成 24 年度草加市立学校職員の人事評価及び調整の結果に係る報告について |
| 第 10 号報告 | 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について |
| 第 11 号報告 | 職員の降任希望申出に対する承認に係る専決処理の報告について |
| 第 12 号報告 | 平成 25 年草加市議会 2 月定例会に係る報告について |

○出席者

委 員 長	西 田 敏 子
委員長職務代理者	村 田 悦 一
委 員	小 澤 尚 久
委 員	加 藤 由 美
教 育 長	高 木 宏 幸

○説明員

教育総務部長	松 川 令 久
教育総務部 副 部 長	後 藤 裕 史
総務企画課長	青 木 裕
学 務 課 長	七 澤 和 男
指 導 課 長	入内島 均
施 設 課 長	大 森 厚
教育支援室長	石 崎 明 子
生涯学習課長	細 井 親 子
中央図書館長	藤 波 孝
中央公民館長	長 濱 惠 一
子ども教育連携推進室長	上 田 真由美

○事務局

書 記	小 沢 進
	山 田 貴 弘
	岡 川 裕 介

○傍聴人 1人

午後2時45分 開会

◎開会の宣言

○西田敏子委員長 ただ今から、平成25年教育委員会第3回定例会を開会いたします。

◎前回会議録の承認

○西田敏子委員長 事務局から前回の会議録の朗読をお願いいたします。

———— 前回会議録の朗読 ————

○西田敏子委員長 ただ今、事務局から前回の会議録の朗読がありましたが、これにつきましてご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

(「ありません」と言う者あり)

○西田敏子委員長 よろしいようですので承認することとし、会議録への署名を行いたいと思います。

———— 委員長・委員署名 ————

○西田敏子委員長 以上で前回会議録の承認を終了します。

◎教育長報告

○西田敏子委員長 次に、教育長報告を行います。教育長さん、お願いします。

○高木宏幸教育長

- (1) 学校訪問・校長ヒアリング／市内小中学校 (2月1日～2月8日)
- (2) 青年会議所賀詞交歓会／アコス (2月1日)
- (3) 第三採択地区研究協議会／戸田市教育センター (2月5日)
- (4) 部落解放同盟埼玉県連合会2012教育委員会交渉／朝霞市民会館 (2月6日)
- (5) 学校経営研修会／草加市文化会館 (2月6日)
- (6) 健康・体力向上研究授業研究会／高砂小 (2月7日)
- (7) 市政功労者表彰／草加市文化会館 (2月12日)
- (8) 特別支援学級合同発表会／草加市文化会館 (2月14日)
- (9) 文化財保護審議会懇談会／市役所 (2月14日)
- (10) 草加教師塾研究発表会／草加市文化会館 (2月14日)
- (11) 南部教育長会議／県合同庁舎 (2月15日)

- (12) 小中学校長会議／記念体育館（2月18日）
- (13) 草加市人権を考える市民の集い／中央公民館（2月18日）
- (14) 子ども教育連携推進委員会／高砂コミセン（2月19日）
- (15) 八幡小学校児童市長訪問／市長公室（2月19日）
- (16) 平成25年草加市議会2月定例会／市議会議場（2月20日～3月18日）
- (17) 第29回健康・体力づくり研究発表会／谷塚文化センター（2月21日）
- (18) スポーツ賞表彰式／草加市文化会館（3月2日）
- (19) 現職・退職校長会研究協議会／東武バンケットルーム（3月2日）
- (20) 第3回吉町集会所まつり／吉町集会所（3月10日）
- (21) 小中学校長会議／記念体育館（3月14日）
- (22) モラロジー生涯学習セミナー／草加市文化会館（3月14日）

————— 上記内容について報告 —————

○西田敏子委員長 教育長報告について、何かお聞きしたいことはありますか。なければ、私から1点よろしいでしょうか。2月14日の3つ目、草加教師塾研究発表会とはどのようなことをなされたのでしょうか。

○高木宏幸教育長 草加教師塾ということで今年度発足しまして、市内小中学校の教諭の研修会ということで各教科の1年間の研究の成果について、当日は国語科、外国語活動、道徳、体育の4つの教科について各科の代表者からの発表がありました。

○西田敏子委員長 ほかにご質問等がないようでしたら、以上で教育長報告を終了いたします。

◎議案審議

○西田敏子委員長 ただ今から、審議に入らせていただきます。本日は、追加の案件も含めまして、議案が11件、報告が7件となっております。

なお、委員さんの中で議題以外に教育全般に係る質疑、ご意見等がありましたら、委員会終了後に意見交換の時間を設けておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、今回の議案・報告それぞれの中で人事に係る案件がございますので、それらを秘密会とし、まとめて最後に審議を行いたいと思いますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

○西田敏子委員長 それでは、当初提出の第9号報告並びに、追加案件の第18号議案及び第19号議案並びに第11号報告につきましては秘密会とし、追加案件の第12号報告の審議の後にまと

めて審議を行います。

第9号議案 草加市子ども教育連携推進基本方針・行動計画を定めることについて

○西田敏子委員長 第9号議案につきまして、事務局の説明をお願いいたします。教育長さんお願いします。

○高木宏幸教育長 それでは、第9号議案につきまして、上田子ども教育連携推進室長よりご説明させていただきます。

○説明員 ―― 草加市子ども教育連携推進基本方針・行動計画を定めることについて説明 ――

○西田敏子委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

村田委員さん、どうぞ。

○村田悦一委員 10頁の(5)について、下線部のご説明がありましたが、その頁の(2)にも下線部、8頁にも同じように下線部があるのですが、そのあたりは何か意味があるのでしょうか。

○西田敏子委員長 上田室長さん、お願いします。

○説明員 こちらの最終案は、2月19日に行われました子ども教育連携推進委員会で、最終案として決まりました内容になっておりまして、最初にご指摘のありました10頁の下線部は、推進委員会の中で段階を乗り越える力を身につけるということで、やはり子ども達の発達段階というのは個々に違うところがございますので、その実態に応じてという議論をうけてのものでございます。それから8頁の下線部では、「将来を見据え、」という文言を追加しており、これは教育委員会でご指摘があったことを踏まえての内容になっております。

○村田悦一委員 今回で最終案が通って、22～23頁にも基本方針のポイント、行動計画のポイントということで出ておりますが、この後は家庭や学校、地域にどのように広めてご理解いただくのか、連携を生かせるようなかたちにしていくのか今のお考えをお聞かせください。

○説明員 先生方に向けましては、行動計画の中でも来年度、幼保小中連絡協議会というものを新しく設けまして、ここで市内全体の取り組みをしていきます。これまでも、検討段階の基本方針・行動計画についてはひとつひとつ協議会の中でもご報告させていただいていたのですが、新しい幼保小中連携協議会でもこのようになったとご説明したいと考えております。当然、校長会議等でも同じように報告させていただきます。また、来年度は保護者向けの説明会も予定しておりますので、そういった中でも活動の内容を保護者の方にも直接届けていきたいと考えております。

○村田悦一委員 この内容はホームページでも掲載されて見ることができますか。ホームペー

ジで見るようなかたちで、印刷したものを全教職員に配るようなことはしないのですよね。

○説明員 各学校に数部ずつ配付いたします。またホームページの掲載と、広報そうかにも、掲載される予定でございます。

○西田敏子委員長 これまでの経過の中でも広報であったり、インターネット上であったりと様々に公開されながら、意見交換等されながらここまで仕上がってきたと思いますので、今後、次のアクションで良い成果が出るよう期待していますので、よろしくお願いいたします。

○加藤由美委員 ご家庭の方に連絡はいくのでしょうか。説明会があっても、出席できない保護者の方は多くいらっしゃると思います。家庭にこういったものを配っていただけると保護者の方も理解しやすいのではないかと思います。

○西田敏子委員長 ただ今のことについては検討していただき、善処していただきたいと思います。それでは、ほかにご質問等がないようでしたら、第9号議案につきましては、可決とさせていただきます。よろしいでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

○西田敏子委員長 それでは、第9号議案については可決といたします。

◎第10号議案 草加市幼稚園・保育園・小学校連絡協議会設置要綱の一部を改正する要綱の制定について

○西田敏子委員長 第10号議案につきまして、事務局の説明をお願いいたします。教育長さんお願いします。

○高木宏幸教育長 それでは、第10号議案につきまして、上田子ども教育連携推進室長よりご説明させていただきます。

○説明員 —— 草加市幼稚園・保育園・小学校連絡協議会設置要綱の一部を改正する要綱の制定について説明 ——

○西田敏子委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

（「ありません」と言う声あり）

○西田敏子委員長 ご質問等がないようでしたら、第10号議案につきましては、可決とさせていただきます。よろしいでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

○西田敏子委員長 それでは、第10号議案については可決といたします。

◎第11号議案　　そうか市民大学実施要綱の制定について

○西田敏子委員長　第11号議案につきまして、事務局の説明をお願いいたします。教育長さんお願いします。

○高木宏幸教育長　それでは、第11号議案につきまして、細井生涯学習課長よりご説明させていただきます。

○説明員　—————　そうか市民大学実施要綱の制定について説明　—————

○西田敏子委員長　ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。小澤委員さん、どうぞ。

○小澤尚久委員　以前の設置要綱から、今回の実施要綱で大きく変わった点はございますか。

○西田敏子委員長　細井課長さん、お願いします。

○説明員　大きく変わったところとしては、まず(目的)第1条、それから(事業)第2条を新たに加え、そして、第9条の学長及び副学長を置くところが新たに追加したところでございます。また第10条以下の講座の単位取得、修了証の交付、さらに第11条で受講料等について新たに追加したものでございます。

○小澤尚久委員　この単位のところですが、新たに他のところとタイアップして利用できるというようなシステムはありますか。

○説明員　そこまでの規定はなく、あくまでもそうか市民大学での範囲になります。

○西田敏子委員長　ほかにご意見、ご質問はございますでしょうか。村田委員さん、どうぞ。

○村田悦一委員　関連して、講座及び単位の第10条のところで、「(1)1講座は、2回以上の講義をもって構成する。」とあり、その下の(3)で「1講座の出席が過半数に達した者に、原則として2単位を付与する。」と記載されており、実際に講座がどのように運営されているのかは分からないのですが2回で講座が成立するわけで、そのうちの1回が出席、1回が欠席だった場合、その人は過半数に達していないので、2単位はもらえないというふうになってしまうのでしょうか。

○説明員　全2回のうち1回が欠席の場合は、単位の付与がないので2回とも出席していただいで単位の付与となります。

○村田悦一委員　単位の取得条件が出席過半数であり、今後そうか市民大学実施要綱が出来てさらに活性化・充実していくと思いますので、やはり1講座は3回以上の講義設定にした方が、2回の出席で単位取得になりますので、受講しやすくなるのではないのでしょうか。もしもの時に1回休んだだけで単位の取得が出来ないのでは残念ですので、これは意見ということで今す

ぐでなくても今後検討していただければと思います。また(4)の中で20単位の取得で修了証の交付がされても、講座の履修は可能とありますので、さらにその後の励みになるようなシステム、例えば20単位の次は50単位の取得で修了証以上のものが何かあるとか、そういったことも含めて検討していただいた方がいいのかなと思います。そういった単位取得に対する配慮や目標設定のしやすい環境になるといいのではないのでしょうか。他のところでどのように運用しているのか情報を収集していただいて、良い部分については草加でも取り入れてさらに充実した市民大学になることをお願いしたいと思います。

○説明員 ただ今ご提案いただきました内容についてですが、春日部市では修了しますと次に大学院に進める制度があったりいたしますので、今後推進委員会の中でご提案いただいた内容について協議してまいりたいと思います。

○西田敏子委員長 ほかにご質問等がないようでしたら、第11号議案につきましては、可決とさせていただきます。よろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○西田敏子委員長 それでは、第11号議案については可決といたします。

◎第12号議案 平成25年度公民館事業計画を定めることについて

○西田敏子委員長 第12号議案につきまして、事務局の説明をお願いいたします。教育長さんお願いします。

○高木宏幸教育長 それでは、第12号議案につきまして、長濱中央公民館長よりご説明させていただきます。

○説明員 ————— 平成25年度公民館事業計画を定めることについて説明 —————

○西田敏子委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。村田委員さん、どうぞ。

○村田悦一委員 草加には32校の学校があり、それぞれに学校文化というものがあると思います。それは公民館も同じで、公民館文化、地域文化というものがあると思います。公民館にも地域の子供達や保護者が行くと思いますので、この学校文化と地域文化がうまく融合すれば、草加の文化の熟成度、質が高まっていくと思いますので、事業を実施するなかでそのあたりも意識をして進めていただきたいと思います。それから、3つのコンセプトということで事業の見直し・統一事業数、スポーツ健康都市、伝統文化の見直し・音楽都市宣言とありますが、何かひとつのモノ、全体の指標になるようなものがほしいですね。例えば、公民館の統一マーク

やキャラクターの作成、あるいは公民館まつりを同じ日に開催してみる等の同一のモノ、ことをやることによって公民館、あるいは草加市全体の市民、児童生徒の意識も向上していくのかなという感想を抱きましたので、ひとつのまとまりを意識することによって素晴らしい公民館文化、地域文化が育つと思いますので、よろしくお願いします。

○西田敏子委員長 長濱館長さん、お願いします。

○説明員 6館の公民館の中では、かなり地元の方々と密着している部分がございます。例えば柿木公民館につきましては、歴史的な結びつきがある関係から公民館の事業そのものが地域と一体になっているところがございます。同じ公民館でも、中央公民館では地域の方々との関係は柿木とはまた違ったところがございます。そういった意味では、環境の違いがあったりしますので、今後担当者会議の中で各館の課題等の整理をしながら、数年に1度は一緒に出来るかたち、どうしたら出来るのか検討してまいりたいと思います。

○西田敏子委員長 ほかにご意見、ご質問はございますでしょうか。小澤委員さん、どうぞ。

○小澤尚久委員 先程の太字の部分についてですが、伝統文化教室とスポーツ吹矢体験講座というのを挙げていただいたのですが、それぞれについて全館での統一事項があるのか、あるいは各館の裁量で任されている部分があるのか、それとも全てが各館の独自の裁量なのか、進め方等についてももう少し詳しく教えていただければと思います。

○説明員 先ほどのS K T普及事業については、スポーツ吹矢の団体さんの中から3団体の関係者にお集まりいただきまして、その方々がレクリエーション研究会の方の所属ということもありましてその関係の事務局の方にもお集まりいただき、事業の展開についてお話させていただく機会を設けました。それに伴い、スポーツ振興課職員の方から1年くらいで普及できないかということで、お互いに協力しながら展開していこうというのがまずひとつございます。その3団体の方々がいずれはひとつの団体になっていこうということで、要求も含めてお願いしており、スポーツ吹矢については団体をひとつにしていこうというのが共通目的となっています。それを外側に向けることによって普段運動の機会の少ない方についても、スポーツ吹矢は比較的簡単に技術の向上がなくても始められますので、当然奥は深いですが、簡単に入りやすく結果も出やすいということで両方のメリットを考慮し真中に据えました。伝統文化については、華道協会、茶道協会のご助力をいただきまして、その二つについては共通の事項となっております。ただし、先生については地域的な部分がありますので、協会の方々と調整をしながら比較的地元の方々にいらっしゃれば先生をお願いするということで、各館で共通しております。後はまだ企画は具体化されていないのですが、草加の伝統産業の染をやっている方が残念なが

らお亡くなりになってしまい、技術を持っている方が実質現在一人しかいないという状況の中、中央公民館の中でサークル活動として染をやっている方々がいらっしゃるので、そういった方をお願いをして、できれば夏休みを中心にお子さん対象の企画をできれば、あるいは関心のある方に経験をしてもらおうとか、こういった部分については各館で進め方は異なりますがそんなことも含めながら展開していけるよう調整を進めているところでございます。

○小澤尚久委員 例えばスポーツ吹矢の場合ですと、技術が向上してくると大会を開催しようとかで盛り上がってくると思います。全体で共通の目標に立っていれば6館でどこか一堂に会して大会をするとかも可能になると思ったものですから。

○説明員 実は今月の初めに既存の団体の方と講座出身の方に連絡を差し上げて、体育館で大会をさせていただいております。

○西田敏子委員長 ほかにご意見、ご質問はございますでしょうか。加藤委員さん、どうぞ。

○加藤由美委員 各教室や各講座で参加人数の設定があると思うのですが、定員はいっぱいになることが多いのでしょうか。

○西田敏子委員長 長濱館長さん、お願いします。

○説明員 事業の形態によりますが、中央公民館の場合ですと、例えばホールなら400人規模で事業展開ができますし、地域的なもので進めていくものと中央公民館では味噌作りの講座の講師をボランティアで引き受けていただいた方がいて、今募集をしているところなんですけれどもそういったものについては十数人とかになります。どうしても場所と時間や指導の空間が必要になるものについては小さな規模になります。あとは事業の回数ですね。例えば中央公民館の文学系の講座ですと、7回連続というものがありまして対象人数が30～40人というかたちで募集しているのですけれども、かなりご希望が多くて参加の枠を50人強にしたものもございます。事業によって対応が可能なものと難しいものとありますが、様々なパターンがございます。

○西田敏子委員長 ほかにご意見、ご質問はございますでしょうか。私からもよろしいですか。子どもの科学や理科的なものについての講座が開設されているようなのですが、もう少し増やしていただけないかと思っております。子どもの理科離れや自然科学的な部分についての興味が薄まっているという現状を感じている中で、検討していただけたらと思います。

ほかにご質問等がないようでしたら、第12号議案につきましては、可決とさせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○西田敏子委員長 それでは、第12号議案については可決いたします。

◎第13号議案 平成25年度歴史民俗資料館事業計画を定めることについて

○西田敏子委員長 第13号議案につきまして、事務局の説明をお願いいたします。教育長さんお願いします。

○高木宏幸教育長 それでは、第13号議案につきまして、細井生涯学習課長よりご説明させていただきます。

○説明員 —— 平成25年度歴史民俗資料館事業計画を定めることについて説明 ——

○西田敏子委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。村田委員さん、どうぞ。

○村田悦一委員 目的と事業がリンクして分かりやすい説明をありがとうございました。このところ来館者が増えておりますので、アンケート等も取られて感想や意見も出ていることと思います。そうすると目的の中でどの部分を来館者は一番望んでいるのか、あるいはこちらの試みに対する来館者の感想が分かると思いますので、次年度の事業に向けて利用者目線を意識した歴史民俗資料館を目指していただきたいと思いますのでよろしくをお願いいたします。

○西田敏子委員長 ほかにご質問等がないようでしたら、第13号議案につきましては、可決とさせていただきますよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○西田敏子委員長 それでは、第13号議案については可決いたします。

◎第14号議案 平成25年度中央図書館事業計画を定めることについて

○西田敏子委員長 第14号議案につきまして、事務局の説明をお願いいたします。教育長さんお願いします。

○高木宏幸教育長 それでは、第14号議案につきまして、藤波中央図書館長よりご説明させていただきます。

○説明員 —— 平成25年度中央図書館事業計画を定めることについて説明 ——

○西田敏子委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。小澤委員さん、どうぞ。

○小澤尚久委員 先ほど獨協大学図書館との連携のお話があったのですが、どのような取り組みが行われているのですか。

○西田敏子委員長 藤波館長さん、お願いします。

○説明員 当図書館にない資料、主に学術的・専門的な資料については、大学図書館に多く揃っておりますので、当図書館の利用券を持っている利用者の方であれば希望に応じて、当図書館から獨協大学図書館に紹介を行うというものです。

○西田敏子委員長 ほかにご意見、ご質問はございますでしょうか。村田委員さん、どうぞ。

○村田悦一委員 今のご説明の中で気になったのがマナー向上という部分です。市民のマナーという点で、市民大学や公民館、歴史民俗資料館、そして図書館の事業を通して草加の文化度発展を図っても、利用する皆さんのマナーや利用実態によってはなかなか難しいものがあると感じました。例えば図書館だけを見た場合に、他市の実態だとかは分からないかもしれませんが、市民のマナーは悪いのでしょうか。

○西田敏子委員長 藤波館長さん、お願いします。

○説明員 埼玉県東部等、広域での図書館協議会がございまして、そういったところで各館の状況等を聞くことができるのですが同じようなことを耳にします。正直に言いますとどこも変わりはありません。内容としては、貸出資料にうっかり水をこぼした、コーヒーをこぼしたという「水濡れ」が一番多いです。他には、資料につい書き込んでしまう、マークを入れてしまうというもの、一番ひどいのは資料のページを切ってしまうというものです。私共でも利用者からの返却時に全てチェックはします。チェックしたその場で水濡れ等が判明した場合には、利用者に確認を取り、ひどい場合には弁償をしていただきます。ただし、難しいのはブックポストという夜間等の閉館時に資料を返却できるポストがございまして、ここで返却される資料についてはカウンターのように直接での応対というのが出来ません。その際は、返却資料の貸出記録をもとに利用者に電話をして確認を取るわけですが、私ではないと水掛け論になってしまう場合も多く、その場合はもうひとつ前の利用者まで遡って確認を取ることもあり非常に手間がかかります。そういったことから、図書館のキャンペーンのようなかたちで図書資料の大切さや貸出資料に対するマナーを訴えかける展示を行うこともございます。

○村田悦一委員 文化度はそのまま市民度につながっていると思います。公共施設ではそこでこういった活動、こういった利用があるのかそういった部分が重要だと思います。その中でも図書館は特に多くの方が利用する施設ですので、また何かありましたら教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○西田敏子委員長 ほかにご質問等がないようでしたら、第14号議案につきましては、可決とさせていただきます。よろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○西田敏子委員長 それでは、第14号議案については可決いたします。

◎第15号議案 児童クラブの整備に係る学校教育施設の使用について

○西田敏子委員長 第15号議案につきまして、事務局の説明をお願いいたします。教育長さんお願いします。

○高木宏幸教育長 それでは、第15号議案につきまして、青木総務企画課長よりご説明させていただきます。

○説明員 ——— 児童クラブの整備に係る学校教育施設の使用について説明 ———

○西田敏子委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。私からよろしいですか。参考資料の中で非常階段がついていますが、これは後からつけるということですか。

○説明員 これは元々設置されていたものになります。

○西田敏子委員長 ほかにご意見、ご質問はございますでしょうか。村田委員さん、どうぞ。

○村田悦一委員 議15-4の中の申請理由で、「この傾向が今後継続すると想定されます。」とあり、これは当然教育委員会からの資料に基づいていると思うのですが、これはどの程度の見込みで進めているのかもう少し詳しく教えていただけますか。

○西田敏子委員長 青木課長さん、お願いします。

○説明員 まず児童数の推移でございますが、25年度が456人で5年後の29年度が468人と12人増という見込みになっております。学級数でございますが、25年度予定が15クラス、29年度が1クラス増えまして16クラスとう見込みで、この傾向については恐らく続くものと思われま

○西田敏子委員長 ほかにご質問等がないようでしたら、第15号議案につきましては、可決とさせていただきます。よろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○西田敏子委員長 それでは、第15号議案については可決いたします。

◎第16号議案 草加市子ども教育連携推進委員会委員の委嘱について

○西田敏子委員長 第16号議案につきまして、事務局の説明をお願いいたします。教育長さんお願いします。

○高木宏幸教育長 それでは、第16号議案につきまして、上田子ども教育連携推進室長よりご説明させていただきます。

○説明員 ――― 草加市子ども教育連携推進委員会委員の委嘱について説明 ―――

○西田敏子委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

（「ありません」と言う声あり）

○西田敏子委員長 ご質問等がないようでしたら、第16号議案につきましては、可決とさせていただきます。

（「はい」と言う者あり）

○西田敏子委員長 それでは、第16号議案については可決といたします。

◎第17号議案 草加市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について

○西田敏子委員長 第17号議案につきまして、事務局の説明をお願いいたします。教育長さんお願いします。

○高木宏幸教育長 それでは、第17号議案につきまして、青木総務企画課長よりご説明させていただきます。

○説明員 ―― 草加市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について説明 ――

○西田敏子委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。なければ私からよろしいでしょうか。解釈についてなのですが、家庭教育への支援というところを、課題を抱えている子だけでなく、全ての子の家庭教育への支援と捉えたほうがいいのかと思います。

ほかにご質問等がないようでしたら、第17号議案につきましては、可決とさせていただきます。

（「はい」と言う者あり）

○西田敏子委員長 それでは、第17号議案については可決といたします。

◎第6号報告 平成24年度学校評価の報告について

○西田敏子委員長 第6号報告につきまして、事務局の説明をお願いいたします。教育長さんお願いします。

○高木宏幸教育長 それでは、第6号報告につきまして、七澤学務課長より報告させていただきます。

○説明員 ――― 平成24年度学校評価の報告について説明 ―――

○西田敏子委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

小澤委員さん、どうぞ。

○小澤尚久委員 今のご説明の中で多かった点として課題の部分があり、その中で教科指導のところが思ったよりも評価について懸念を感じたのですが、今までもその部分については継続して取り組んでこられたとは思いますが、今後はどのように充実させていくのか、基本計画との絡みについても、これからの部分も含めて現段階での意見やお考えをお聞かせください。

○西田敏子委員長 七澤課長さん、お願いします。

○説明員 開かれた学校という項目につきましては、約8割がAという評価が出ている反面、全体でのAの割合は20%以下という悪いイメージがあると思いますが、C評価は一つもございません。つまりほぼ8割がB「おおむね達成している」とう評価を学校では示しております。しかし、教育委員会としましてはひとつでも多くA「十分達成している」を増やしてもらいたいと考えております。学校の管理職の傾向としましては、学習活動や教育活動に関しては全体的に厳しめに評価するという傾向が今までございます。そのため、今年度も教育委員会としてはそのように捉えておりますが、それに甘んじてはいけませんのでBからAに少しでも多く評価が変わるように指導訪問等を行い、また校長会議、研究協議会等においても指導の充実を図ってまいりたいと考えております。

○西田敏子委員長 ほかにご意見、ご質問はございますでしょうか。村田委員さん、どうぞ。

○村田悦一委員 今回学校評価ということで、学校教育目標についての各学校の評価ということなんですけれども、私はやはり評価することが目的ではないと思います。当然評価したことによって改善、次の指導に活かされたのかということが大事だと思いますので、32校の評価から見てきたもの、これが今度は市教委が指導していくことになっていくと思いますので、きちんと押さえて次年度に活かしていただきたいと思います。ただ、その他の課題の項目で「図書館教育」がありましたが、ここでは2校しか評価していません。これでは実態が把握できませんので、こういった部分については各学校評価ではなく市教委独自の学校訪問等した中で、本当の実態をつかんでいただき、指導していく必要があるように思いました。次に、お尋ねしたいのですが、例えば七澤課長さんは算数が専門ですが算数の点数で「十分達成している」「おおむね達成している」「やや不十分である」と評価できるのは何点満点中何点くらいになるのでしょうか。

○西田敏子委員長 七澤課長さん、お願いします。

○説明員 「十分達成している」は傾向としては9割になります。「おおむね達成している」については7割程度、一概には言えませんが「やや不十分である」は7割未満になると思います。

○村田悦一委員 私が何を言いたいかと申しますと、各学校の評価の中で教育活動に関するものという項目については「十分達成している」と「おおむね達成している」という評価だけで「やや不十分である」という評価はないですね。各学校では「十分達成している」「おおむね達成している」と捉えていますが、実際に数字で表れてくる達成度や学力調査との相関関係から見ると私はギャップを感じています。学校で評価しているところと市教委で捉えているところの違いをはっきり伝えることで学校はさらに次年度の指導に活かしていけるのではないのでしょうか。それがなければ、各学校全部が「おおむね達成している」以上の評価を出しているわけですから、ある意味次年度改善すべきことは何もないということになりかねません。極端な話ではありますが、もしそのように捉えているのだとしたら、教育活動の進歩発展、学力向上は見込まれないのではないかと危惧しましたので、そうはならないように教育委員会での各学校の評価、特に教育活動に関する部分についてはどこが達成できていないのかというところを伝えていくことが指導に生きる評価だと私は思いますのでよろしくお願いいたします。

○説明員 ご指摘ありがとうございます。最初の説明の中でも述べさせていただきましたが、学校独自だけで評価したもののみでは今回のような評価にはならなかったと思います。この中には児童生徒の保護者からのアンケート調査も全て加味して評価を出しております。また、Bと評価した項目につきましても、ご覧になるとわかるように課題についても記載がございます。事務局側としまして、この課題を把握して来年度の指導訪問、管理訪問で活かしていきたいと考えております。

○西田敏子委員長 学校評価を読ませていただくと、各学校で様々な課題が言葉の端端に見えてきてご苦労なさっていると感じます。この評価はA～Cの評価なんですけれども、その他の課題のところだと、「規律ある生活」のA評価は0ですね。「部活動」「豊かな人間性の育成」もAは0です。これらは全体でみるとB評価が100%です。この評価の付け方にもご苦労を感じました。先ほどお話に出ました「図書館教育」でCをつけた学校さんの評価内容を見ますと「図書室のスペースが十分ないため」と書いてあります。確か、そのために蔵書もなかなか整えられないという課題をもっています。そうするとこの学校さんだけの課題解決になるんだろうか、と思っていたのでそういった視点での課題解決も考えていけたらと私は感じました。

ほかにご質問等がないようでしたら、第6号報告につきましては、承認とさせていただいてよろしいでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

○西田敏子委員長 それでは、第6号報告については承認といたします。

◎第7号報告 草加市障害児就学支援委員会の答申に係る報告について

○西田敏子委員長 第7号報告につきまして、事務局の説明をお願いいたします。教育長さんお願いします。

○高木宏幸教育長 それでは、第7号報告につきまして、石崎教育支援室長より報告させていただきます。

○説明員 —— 草加市障害児就学支援委員会の答申に係る報告について説明 ——

○西田敏子委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

（「ありません」という声あり）

○西田敏子委員長 ご質問等がないようでしたら、第7号報告につきましては、承認とさせていただきます。

（「はい」と言う者あり）

○西田敏子委員長 それでは、第7号報告については承認といたします。

◎第8号報告 平成25年度当初県費負担教職員の一般教職員人事異動の専決処理の報告について

○西田敏子委員長 第8号報告につきまして、事務局の説明をお願いいたします。教育長さんお願いします。

○高木宏幸教育長 それでは、第8号報告につきまして、七澤学務課長より報告させていただきます。

○説明員 —— 平成25年度当初県費負担教職員の一般教職員人事異動の専決処理の報告について説明 ——

○西田敏子委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。小澤委員さん、どうぞ。

○小澤尚久委員 転入の34名についてすでに2名が草加にいらっしゃったことがあり、戻ってこられるということですね。逆に同じように他市に戻られる方はいらっしゃるのですか。

○西田敏子委員長 七澤課長さん、お願いします。

○説明員 逆パターンもございます。新採用を除いて、採用後5年で他市に出るという制度がございます。今回戻られるお二方もその対象者です。草加で採用されて、一度他市に出られて数年後戻られるというかたちです。詳しくは調べてないのですが、逆に他市で採用された後に草加市に来られて、戻る方も何人かいらっしゃいます。

○西田敏子委員長 ほかにご意見、ご質問はございますでしょうか。村田委員さん、どうぞ。

○村田悦一委員 先ほどお話があった転入者について2名を除いては初めての草加ということで、来られた時に草加の資料やパンフレットを渡すということですが、できれば余剰があれば3年生で使う「私たちの草加」を渡すのも良いと思います。後は歴史民俗資料館が充実してきましたから、例えば夏休みに1～2時間見学して職員のお話を聞くといったことをして、草加市のことを理解した上で指導することが、先生にとっても指導しやすいし草加への愛着も湧いてくるのではないかと思いますので、可能な中で渡す資料や機会を設けていただきたいと思います。もう1点、新任の方の年齢構成を見て改めて驚いたのですが、研修の中でも異業種体験ということで民間企業に何ヶ月も行くということもありますが、例えばこの年齢別の一覧を見ますと31歳以上の方が17人、小中学校の教諭新任59人の中でのいるわけですが、この中に今まで教員ではなくて一般企業にいて今回初めて教員になるという人がいれば社会経験を豊富に持っている方ということで大変良いと思うのですが、長らく臨任をしていた、あるいは臨任から家庭に入りまた受けたのか、そのへんの事情がもし分かれば、後でも構いませんので新任の方の内訳を教えていただけますか。

○西田敏子委員長 後藤副部長さん、お願いします。

○説明員 今のご指摘の中で草加市内のことについてですが、夏休みの初任者研修で扱っておりまして、歴史民俗資料館も全員が参加して見学しております。また教育支援室の方も同様に見学して、時間を取って草加市のことを理解してもらっております。

○村田悦一委員 初任者ではなく、経験者で草加が初めてという方についても同様なのですか。

○説明員 その方は別なのですが、基本的に3年生は必ず歴史民俗資料館に行くのでその際に同行するということはございます。

○高木宏幸教育長 今の話の補足になりますが、研修としては草加市独自に中堅教員研修というのをやっております。これは今話題に出ている、他市から来た方を対象に行う研修になっております。草加市の教員になったということで、草加市の教員としての意識を持ってもらうことも研修の一つの目的でありますので、その中で市内の情報も含めておっしゃっていたような内容について研修に取り込むことができるか検討したいと思います。それから、新任の方で高年齢の方、特に中学校の場合は競争率が高いので長年臨任をやって受かったという方が人数の割合としては多いのかなと思います。後は、他市から来る2名についてですが、草加で臨任をやっていて新採用としては他市で、今回草加に戻ってきたというような方も中にはおりますし、また現段階で他市で新採用から5年いて、過去に草加で臨任をやっていて非常に優秀であった先生もいらっしゃいますので、こちらで把握しながら、委員さんがおっしゃっていたよう

に草加の教員として育てるという人事異動が少しでも組めればいいかなと考えておりますので、今後もそうしていけるように努力をしていきたいと思っております。

○西田敏子委員長 ほかにご質問等がないようでしたら、第8号報告につきましては、承認とさせていただきますよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○西田敏子委員長 それでは、第8号報告については承認といたします。

◎第10号報告 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について

○西田敏子委員長 第10号報告につきまして、事務局の説明をお願いいたします。教育長さんお願いします。

○高木宏幸教育長 それでは、第10号報告につきまして、七澤学務課長より報告させていただきます。

○説明員 ——— 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について説明 ———

○西田敏子委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

(「ありません」という声あり)

○西田敏子委員長 ご質問等がないようでしたら、第10号報告につきましては、承認とさせていただきますよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○西田敏子委員長 それでは、第10号報告については承認といたします。

◎第12号報告 平成25年草加市議会2月定例会に係る報告について

○西田敏子委員長 第12号報告につきまして、事務局の説明をお願いいたします。教育長さんお願いします。

○高木宏幸教育長 それでは、第12号報告につきまして、後藤副部長より報告させていただきます。

○説明員 ——— 平成25年草加市議会2月定例会に係る報告について説明 ———

○西田敏子委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

(「ありません」という声あり)

○西田敏子委員長 ご質問等がないようでしたら、第12号報告につきましては、承認とさせていただきますよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○西田敏子委員長 それでは、第12号報告については承認といたします。

◎第 18 号議案 平成 25 年 4 月 1 日付け職員の人事異動について

◎第 19 号議案 県費負担教職員の職員事故に係る指揮監督者への指導措置について

◎第 9 号報告 平成 24 年度草加市立学校職員の人事評価及び調整の結果に係る報告
について

◎第 11 号報告 職員の降任希望申出に対する承認に係る専決処理の報告について

○西田敏子委員長 第18号議案及び第19号議案並びに第9号報告及び第11号報告につきましては、人事に関わる事柄でございますので、秘密会にしたいと思っておりますけれども、委員の皆様いかがでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○西田敏子委員長 それでは、第18号議案及び第19号議案並びに第9号報告及び第11号報告は秘密会とさせていただきますので、説明の方にはお残りいただき、あとの皆様にはご退席願います。

———— 執行部退席 ————

(秘密会)

———— 執行部着席 ————

○西田敏子委員長 審議を再開いたします。結果について報告いたします。第18号議案及び第19号議案につきましては可決、第9号報告及び第11号報告については承認とされました。

その他の報告がないようでしたら、次回の教育委員会の日程について、教育長さんお願いします。

○高木宏幸教育長 次回の教育委員会の日程についてですが、4月25日木曜日午後3時から教育委員会会議室でお願いしたいと思います。

○西田敏子委員長 では、次回の定例会につきましては、4月25日木曜日午後3時に開会ということで皆様よろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

◎閉会の宣言

○西田敏子委員長 それでは、以上をもちまして本日の委員会を終了したいと思います。

午後5時50分 閉会